

鉄道運賃の改定申請について

新京成電鉄(本社:鎌ヶ谷市くぬぎ山、社長:笠井孝悦)では、本日平成 25 年 12 月 20 日(金)、国土交通大臣宛に鉄道旅客運賃の変更認可申請をいたしました。申請理由および申請内容は以下のとおりです。

記

1. 申請理由

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%に引き上げられることに伴い、当社におきましても、運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、国土交通大臣に鉄道旅客運賃の変更認可申請をいたしました。

2. 主な申請内容

(1) 申請する内容(「申請・現行運賃比較表」参照)

◆普通旅客運賃

消費税率引き上げ相当分をより適正に転嫁できることなどを勘案し、IC カードでご乗車いただく場合の運賃は 1 円単位で申請いたしました。なお、きっぷの運賃はこれまで通り 10 円単位で申請いたしております。

◆定期旅客運賃

通勤・通学ともに従来通り 10 円単位で申請いたしております。

(2) 改定率

平均 2.850%

(3) 初乗り運賃

ICカードでご乗車 (1 円 単 位)	きっぷを購入してご乗車 (10 円 単 位)	現行運賃 (参 考)
144円	150円	140円

(4) 定期運賃平均割引率

通勤 40.9% (現行 39.0%)

通学 68.1% (現行 67.0%)

(5) 改定率一覧

定期外 旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
3.400%	2.258%	2.139%	2.242%	2.850%

(6) 旅客運輸収入表

項目 種別		現 行		改 定 (B)	増 減	
		(A)	(消費税抜き)		増 収 額 (C = B - A)	増 収 率 (C / A × 100)
		百万円	百万円	百万円	百万円	%
旅 客 運 輸 収 入	定期外	5,967	5,683	6,170	203	3.400
	定期	5,398	5,141	5,519	121	2.242
	合計	11,365	10,824	11,689	324	2.850

3. 利用者サービスの向上策

各種媒体による告知を行うとともに、お客さまからのお問い合わせに対応する体制を整えるほか、普通旅客運賃の比較表を掲出するなど、分かりやすいご案内に努めます。

また、チャージ金額の低廉化（小額化）など、ICカードをご利用いただきやすい環境の整備を進めてまいります。

4. お問い合わせ先について

お客さま案内番号 047-389-1249（平日の9時～12時・13時～17時30分）

※年末年始（12月30日～1月6日）を除く

申請・現行運賃比較表

●普通旅客運賃

営業キロ程	現行運賃	申請運賃	
		ICカードで ご乗車 (1円単位)	きっぷを購入して ご乗車 (10円単位)
キロ	円	円	円
1～5	140	144	150
6～9	170	174	180
10～13	190	195	200
14～17	210	216	220
18～22	230	237	240
23～27	250	258	260

●定期旅客運賃

(1)通勤定期運賃（大人1か月）

営業キロ程	現行運賃	申請運賃
キロ	円	円
1～5	5,340	5,460
6～9	6,100	6,240
10～13	6,860	7,010
14～17	7,620	7,790
18～22	8,390	8,580
23～27	9,160	9,370

(2)通学定期運賃（大人1か月）

営業キロ程	現行運賃	申請運賃
キロ	円	円
1～5	2,880	2,940
6～9	3,300	3,370
10～13	3,710	3,790
14～17	4,120	4,210
18～22	4,530	4,630
23～27	4,940	5,050